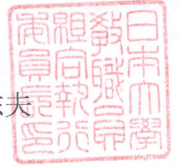


2023年2月1日

学校法人日本大学  
理事長 林 真理子 様

日本大学教職員組合  
執行委員長 友田 滋夫



## 就業規則等の変更に関する団体交渉申し入れ書

「理事会（令和5年1月13日開催）議決の結果」によれば、同日開催の理事会において、「日本大学教職員就業規則等」（以下「就業規則等」）、「日本大学非常勤講師規程」（以下「非常勤講師規程」）、「日本大学付属高等学校・中学校常勤講師給与規程」（以下「常勤講師給与規程」）の改正について審議し、原案通り決定されました。そこで、日本大学教職員組合（以下「組合」）は、これら諸規程の改正内容に関する説明を求めます。

組合は従来から、就業規則等の変更については事前に組合に説明するよう求めてきました。2022年度春闘においても、「就業規則の変更については、労働者代表の意見聴取を行う前に、かならず組合に対して変更案を事前に提示し、団体交渉において説明し、交渉できるようにすること。」という要求を行いました。これに対して理事会は、「給与制度の変更、新たな雇用制度の導入等といった労働条件を変更する際には、可能な範囲で事前に必要と思われる情報を提示して説明を行い、理解を求めていくよう努めていきたい」と回答しています。

2022年4月制定の「学校法人日本大学行動規範」では、「本学の教育研究活動及び管理運営に係る情報を適切に公開すること」、「業務を遂行するに当たり、他者の意見を聞く姿勢、積極的に意見を発信する姿勢を失わず、風通しの良い組織において、活発な議論等によって、課題を解決します。」と定められています。したがって、理事会は組合に適切な情報公開を行い、組合の意見を聞き、活発な議論等によって労働条件に関する課題を解決するべきです。

2月8日（水）までに書記長の村上まで文書による回答を求めます。

### 記

- ① 開催日時（候補日）  
第1希望 2023年2月16日（木）18時30より  
第2希望 2023年2月24日（金）18時30より  
第3希望 2023年2月21日（火）18時30より  
または、大学側の都合の良い日をご提示下さい。
- ② 議題
  1. 就業規則等の改正内容に関する説明を求めます。
  2. 非常勤講師規程の改正内容に関する説明を求めます。
  3. 常勤講師給与規程の改正内容に関する説明を求めます。
- ③ 開催方法 Zoomによるオンライン団交

以上